

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年11月28日

【四半期会計期間】 第94期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

【会社名】 株式会社富山銀行

【英訳名】 The Bank of Toyama, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 齊藤 栄吉

【本店の所在の場所】 富山県高岡市下関町3番1号

【電話番号】 (0766)21 - 3535(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役総合企画部長 森 永利 宏

【最寄りの連絡場所】 富山県高岡市下関町3番1号

【電話番号】 (0766)21 - 3535(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役総合企画部長 森 永利 宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2017年度	2018年度	2019年度	2017年度	2018年度
		中間連結 会計期間 (自2017年 4月1日 至2017年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自2018年 4月1日 至2018年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自2019年 4月1日 至2019年 9月30日)	(自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)	(自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)
連結経常収益	百万円	4,954	4,930	5,410	9,494	9,088
連結経常利益	百万円	1,274	1,401	1,516	1,801	1,995
親会社株主に帰属する中間 純利益	百万円	895	1,031	1,160		
親会社株主に帰属する当期 純利益	百万円				1,322	1,414
連結中間包括利益	百万円	2,821	1,447	1,540		
連結包括利益	百万円				3,182	465
連結純資産額	百万円	36,386	37,920	37,280	36,611	35,871
連結総資産額	百万円	494,944	515,975	518,967	506,360	511,850
1株当たり純資産額	円	6,565.89	6,842.46	6,717.38	6,604.15	6,464.05
1株当たり中間純利益	円	164.94	189.83	213.61		
1株当たり当期純利益	円				243.52	260.36
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円					
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円					
自己資本比率	%	7.2	7.2	7.0	7.0	6.8
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,809	3,834	2,551	2,858	8,514
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,139	5,397	7,468	2,890	7,215
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	138	137	137	274	274
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	35,013	50,389	49,603	41,294	39,721
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	348 [105]	329 [100]	320 [92]	332 [112]	317 [99]

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 潜在株式調整後1株当たり(中間)当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第92期中	第93期中	第94期中	第92期	第93期
決算年月		2017年9月	2018年9月	2019年9月	2018年3月	2019年3月
経常収益	百万円	4,053	4,096	4,553	7,639	7,421
経常利益	百万円	1,212	1,361	1,464	1,698	1,932
中間純利益	百万円	865	1,012	1,132		
当期純利益	百万円				1,268	1,381
資本金	百万円	6,730	6,730	6,730	6,730	6,730
発行済株式総数	千株	5,444	5,444	5,444	5,444	5,444
純資産額	百万円	34,776	36,205	35,517	34,923	34,148
総資産額	百万円	491,954	512,428	514,898	503,086	508,106
預金残高	百万円	449,174	454,746	456,964	446,857	453,687
貸出金残高	百万円	291,479	306,454	322,388	301,585	318,692
有価証券残高	百万円	149,813	141,946	129,067	147,522	135,587
1株当たり配当額	円	25.00	25.00	25.00	50.00	50.00
自己資本比率	%	7.0	7.0	6.8	6.9	6.7
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	340 [97]	326 [93]	315 [85]	328 [104]	314 [91]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において経営者が判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間の国内経済は、生産や輸出に海外経済の減速の影響がみられるものの、雇用・所得環境の改善が続く中、個人消費に持ち直しの動きもみられ緩やかな回復基調を維持しました。

富山県経済も、生産に弱含みの動きがみられたものの、個人消費が緩やかに回復する中、概ね緩やかな回復の動きが続きました。製造業では一般機械の生産は増加し、化学、アルミニウム、鉄鋼、プラスチックは横ばい、繊維は低調に推移しました。非製造業では、情報サービス、小売業、ともに堅調に推移しました。

金融面では、短期金利は期中を通して0%を下回る水準で推移しました。長期金利は米中の通商政策を巡る問題や米欧の利下げ観測などを背景に、期中には0.2%台後半まで低下しました。

このような経済金融環境のもと、当行グループは、親会社である富山銀行を中心として経営の効率化と業績の向上に鋭意努力いたしましたところ、次のような業績を収めることができました。

主要勘定では、預金は引続き地域に密着した営業基盤の拡充に努めた結果、個人預金及び法人預金が増加したことから前連結会計年度末比3,386百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末残高は456,558百万円となりました。貸出金は、事業性貸出金が増加したことから、前連結会計年度末比3,828百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末残高は321,730百万円となりました。有価証券は、金利リスクに配慮するとともに安定収益と流動性確保を目的に資金の効率的な運用に努めた結果、前連結会計年度末比6,522百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末残高は129,116百万円となりました。

損益状況については、経常収益は、資金運用収益及び有価証券売却益が増加したこと等から、前年同期比480百万円増加して5,410百万円となりました。一方、経常費用は、有価証券売却損が増加したこと等から、前年同期比365百万円増加して3,894百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比114百万円増加して1,516百万円となり、これに特別損失、法人税等を加減した親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比129百万円増加して1,160百万円となりました。

セグメントの業績（含セグメント間内部取引）については、グループ全体として経営全般の効率化と業績の向上に努めた結果、「銀行業」の経常収益は前年同期比457百万円増加して4,553百万円、セグメント利益（経常利益）は前年同期比102百万円増加して1,464百万円となりました。「リース業」の経常収益は前年同期比11百万円増加して851百万円、セグメント利益は前年同期比2百万円減少して20百万円となりました。報告セグメント以外の「その他」の経常収益は前年同期比13百万円増加して41百万円、セグメント利益は前年同期比14百万円増加して34百万円となりました。

なお、設備投資等は原則として自己資金により対応する予定であります。

## 国内・国際業務部門別収支

(経営成績説明)

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は、前年同期比204百万円増加して3,043百万円となりました。役務取引等収支は、前年同期比23百万円増加して469百万円となりました。その他業務収支は、前年同期比8百万円減少して57百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	2,809	32	2	2,839
	当第2四半期連結累計期間	3,012	33	2	3,043
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	2,857	33	8	0 2,881
	当第2四半期連結累計期間	3,049	35	6	0 3,078
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	47	1	5	0 42
	当第2四半期連結累計期間	37	1	3	0 35
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	443	1		445
	当第2四半期連結累計期間	467	1		469
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	668	2	6	664
	当第2四半期連結累計期間	688	2	6	685
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	224	1	6	218
	当第2四半期連結累計期間	220	1	6	215
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	73	5	13	65
	当第2四半期連結累計期間	64	5	12	57
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	837	5	17	825
	当第2四半期連結累計期間	848	5	17	835
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	763		3	759
	当第2四半期連結累計期間	783		4	778

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び国内子会社の円建取引であります。

「国際業務部門」とは、当行の国内店の外貨建取引であります。

2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3 相殺消去額は、当行及び子会社相互間においての取引を相殺消去額として記載しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

(経営成績説明)

役務取引等収益は、前年同期比20百万円増加して685百万円、役務取引等費用は、前年同期比3百万円減少して215百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	668	2	6	664
	当第2四半期連結累計期間	688	2	6	685
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	117		0	117
	当第2四半期連結累計期間	144		0	143
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	120	2	0	123
	当第2四半期連結累計期間	119	2	0	122
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	103			103
	当第2四半期連結累計期間	73			73
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	12			12
	当第2四半期連結累計期間	13			13
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	3			3
	当第2四半期連結累計期間	3			3
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	26	0	5	21
	当第2四半期連結累計期間	25	0	5	20
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	224	1	6	218
	当第2四半期連結累計期間	220	1	6	215
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	20	1	0	21
	当第2四半期連結累計期間	20	1	0	21

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び国内子会社の円建取引であります。

「国際業務部門」とは、当行の国内店の外貨建取引であります。

2 相殺消去額は、当行及び子会社相互間における取引を相殺消去額として記載しております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況  
預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	454,045	701	504	454,241
	当第2四半期連結会計期間	456,218	746	406	456,558
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	189,754		184	189,570
	当第2四半期連結会計期間	201,948		76	201,871
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	262,216		320	261,896
	当第2四半期連結会計期間	252,429		330	252,099
うちその他	前第2四半期連結会計期間	2,073	701		2,775
	当第2四半期連結会計期間	1,840	746		2,586
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間				
	当第2四半期連結会計期間				
総合計	前第2四半期連結会計期間	454,045	701	504	454,241
	当第2四半期連結会計期間	456,218	746	406	456,558

- (注) 1 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び国内子会社の円建取引であります。  
「国際業務部門」とは、当行の国内店の外貨建取引であります。
- 2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
- 3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
- 4 相殺消去額は、当行及び子会社相互間における取引を相殺消去額として記載しております。

国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	305,375	100.00	321,730	100.00
製造業	50,526	16.55	51,983	16.16
農業、林業	1,225	0.40	3,051	0.95
漁業				
鉱業、採石業、砂利採取業	50	0.02	36	0.01
建設業	19,117	6.26	19,806	6.15
電気・ガス・熱供給・水道業	5,445	1.78	5,946	1.85
情報通信業	3,994	1.31	6,464	2.01
運輸業、郵便業	9,470	3.10	10,433	3.24
卸売業、小売業	24,560	8.04	25,117	7.81
金融業、保険業	18,183	5.95	15,119	4.70
不動産業、物品賃貸業	37,731	12.36	49,986	15.54
各種サービス業	40,272	13.19	43,285	13.45
地方公共団体	42,268	13.84	39,382	12.24
その他	52,528	17.20	51,116	15.89
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	305,375		321,730	

- (注) 1 「国内」とは、当行及び国内子会社であります。  
「海外及び特別国際金融取引勘定分」については当行は該当ありません。  
2 国内には国内・国際業務部門の貸出金残高を含んでおります。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加が減少したことを主因に前期比1,282百万円減少して、2,551百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入が増加したことを主因に前期比2,071百万円増加して、7,468百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、前期比0百万円減少して、137百万円となりました。これは主として配当金の支払いによるものであります。

現金及び現金同等物の増減状況

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前期比785百万円減少して、49,603百万円となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等、経常の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等、事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、重要な変更はありません。

なお、2019年11月25日付にて本部及び本店営業部を移転しております。新本部ビルを新たな拠点として、これまで以上に質の高いきめ細やかなサービスの提供に努めてまいります。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年(2006年)金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2019年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	8.77
2. 連結における自己資本の額	257
3. リスク・アセットの額	2,936
4. 連結総所要自己資本額	117

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2019年9月30日
1. 自己資本比率(2/3)	8.41
2. 単体における自己資本の額	243
3. リスク・アセットの額	2,891
4. 単体総所要自己資本額	115

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年(1998年)法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年(1948年)法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2018年9月30日	2019年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,581	3,638
危険債権	3,141	3,450
要管理債権	1,419	1,416
正常債権	302,737	318,111

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年11月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,444,400	5,444,400	東京証券取引所(市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	5,444,400	5,444,400		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年9月30日		5,444		6,730		5,690

(5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	233	4.30
株式会社ホクタテ	富山県富山市中野新町1丁目2番10号	178	3.29
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	177	3.25
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	166	3.06
トナミホールディングス株式会社	富山県高岡市昭和町3丁目2番12号	161	2.96
三協立山株式会社	富山県高岡市早川70番地	140	2.58
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	119	2.19
株式会社北國銀行	石川県金沢市広岡2丁目12番6号	110	2.02
富山銀行従業員持株会	富山県高岡市守山町22番地	105	1.93
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	100	1.84
計		1,491	27.44

(注) 富山銀行従業員持株会の住所は、2019年11月25日より、富山県高岡市下関町3番1号へ変更しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,415,100	54,151	
単元未満株式	普通株式 18,100		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,444,400		
総株主の議決権		54,151	

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が3百株含まれておりません。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が3個含まれております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社富山銀行	高岡市守山町22番地	11,200		11,200	0.20
計		11,200		11,200	0.20

(注) 所有者の住所は、2019年11月25日より、高岡市下関町3番1号へ変更しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役経営管理部長	長津 輝彦	2019年8月31日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8%)

## 第4 【経理の状況】

1. 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年(1999年)大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年(1982年)大蔵省令第10号)に準拠しております。
3. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年(1977年)大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年(1982年)大蔵省令第10号)に準拠しております。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

## 1 【中間連結財務諸表】

## (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	42,142	52,213
有価証券	6, 10 135,638	6, 10 129,116
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 7 317,901	1, 2, 3, 4, 5, 7 321,730
外国為替	668	525
リース債権及びリース投資資産	3,184	3,366
その他資産	6 6,030	6 5,787
有形固定資産	8, 9 7,278	8, 9 7,327
無形固定資産	285	317
退職給付に係る資産	480	484
繰延税金資産	27	27
支払承諾見返	1,609	1,391
貸倒引当金	3,396	3,319
資産の部合計	511,850	518,967
<b>負債の部</b>		
預金	6 453,172	6 456,558
コールマネー及び売渡手形	6 13,500	6 13,500
借入金	1,899	2,043
その他負債	1,399	3,692
賞与引当金	102	98
退職給付に係る負債	457	433
役員退職慰労引当金	8	1
睡眠預金払戻損失引当金	28	30
偶発損失引当金	90	100
繰延税金負債	3,188	3,312
再評価に係る繰延税金負債	8 522	8 522
支払承諾	1,609	1,391
負債の部合計	475,979	481,687
<b>純資産の部</b>		
資本金	6,730	6,730
資本剰余金	6,244	6,244
利益剰余金	11,994	13,017
自己株式	47	38
株主資本合計	24,923	25,954
その他有価証券評価差額金	9,042	9,407
土地再評価差額金	8 1,110	8 1,110
退職給付に係る調整累計額	29	24
その他の包括利益累計額合計	10,183	10,542
非支配株主持分	764	784
純資産の部合計	35,871	37,280
負債及び純資産の部合計	511,850	518,967

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月 30日)
経常収益	4,930	5,410
資金運用収益	2,881	3,078
(うち貸出金利息)	1,609	1,593
(うち有価証券利息配当金)	1,254	1,467
役務取引等収益	664	685
その他業務収益	825	835
その他経常収益	<sup>1</sup> 558	<sup>1</sup> 811
経常費用	3,528	3,894
資金調達費用	42	35
(うち預金利息)	39	30
役務取引等費用	218	215
その他業務費用	759	778
営業経費	<sup>2</sup> 2,465	<sup>2</sup> 2,460
その他経常費用	<sup>3</sup> 42	<sup>3</sup> 405
経常利益	1,401	1,516
特別利益		
特別損失	3	1
固定資産処分損	3	1
税金等調整前中間純利益	1,397	1,515
法人税、住民税及び事業税	371	362
法人税等調整額	20	28
法人税等合計	350	333
中間純利益	1,047	1,181
非支配株主に帰属する中間純利益	16	21
親会社株主に帰属する中間純利益	1,031	1,160

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)
中間純利益	1,047	1,181
その他の包括利益	399	358
其他有価証券評価差額金	408	363
退職給付に係る調整額	8	5
中間包括利益	1,447	1,540
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,429	1,519
非支配株主に係る中間包括利益	17	20

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,730	6,244	10,838	45	23,768
当中間期変動額					
剰余金の配当			135		135
親会社株主に帰属する中間純利益			1,031		1,031
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計			895	0	894
当中間期末残高	6,730	6,244	11,733	46	24,663

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	10,928	1,124	48	12,101	740	36,611
当中間期変動額						
剰余金の配当						135
親会社株主に帰属する中間純利益						1,031
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	407		8	398	16	414
当中間期変動額合計	407		8	398	16	1,309
当中間期末残高	11,336	1,124	39	12,500	756	37,920

当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,730	6,244	11,994	47	24,923
当中間期変動額					
剰余金の配当			135		135
親会社株主に帰属する中間純利益			1,160		1,160
繰越利益剰余金から その他資本剰余金への振替		2	2		
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		2		9	6
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計		0	1,022	8	1,030
当中間期末残高	6,730	6,244	13,017	38	25,954

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	9,042	1,110	29	10,183	764	35,871
当中間期変動額						
剰余金の配当						135
親会社株主に帰属する中間純利益						1,160
繰越利益剰余金から その他資本剰余金への振替						
自己株式の取得						0
自己株式の処分						6
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	364		5	359	19	378
当中間期変動額合計	364		5	359	19	1,409
当中間期末残高	9,407	1,110	24	10,542	784	37,280

## (4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	1,397	1,515
減価償却費	155	148
貸倒引当金の増減( )	90	76
賞与引当金の増減額( は減少)	5	4
退職給付に係る資産の増減額( は増加)	20	11
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	30	24
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	0	7
睡眠預金払戻損失引当金の増減( )	5	2
偶発損失引当金の増減額( は減少)	6	10
資金運用収益	2,881	3,078
資金調達費用	42	35
有価証券関係損益( )	443	343
為替差損益( は益)	15	5
固定資産処分損益( は益)	3	1
貸出金の純増( )減	4,791	3,828
預金の純増減( )	7,889	3,386
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	184	144
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	45	188
外国為替(資産)の純増( )減	61	143
外国為替(負債)の純増減( )	1	
リース債権及びリース投資資産の純増( )減	96	182
資金運用による収入	2,715	2,882
資金調達による支出	55	33
その他	161	2,344
小計	4,215	2,841
法人税等の支払額	381	289
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,834	2,551
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	5,163	4,886
有価証券の売却による収入	1,590	4,359
有価証券の償還による収入	10,379	8,226
有形固定資産の取得による支出	1,392	147
無形固定資産の取得による支出	16	83
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,397	7,468
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	135	135
非支配株主への配当金の支払額	1	1
自己株式の取得による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	137	137
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	9,094	9,882
現金及び現金同等物の期首残高	41,294	39,721
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 50,389	1 49,603

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 2社

会社名

富山リース株式会社

富山保証サービス株式会社

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 2社

4 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成19年(2007年)4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年(2016年)4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 18年~50年

その他 3年~20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

## リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

### (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,722百万円(前連結会計年度末は1,781百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

### (6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

### (7) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

### (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

### (9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付きの融資に係る将来の負担に備えるため、支払見込額を計上しております。

### (10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法(又は損益処理方法)は次のとおりであります。

過去勤務費用： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理(又は損益処理)

数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定率法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理(又は損益処理)

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12)リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13)重要なヘッジ会計の方法

金利リスクヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。平成14年（2002年）2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

(14)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15)消費税等の会計処理

当行の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

連結子会社の消費税等の会計処理については、税抜方式によっております。

(中間連結貸借対照表関係)

## 1 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
破綻先債権額	845百万円	891百万円
延滞債権額	6,361百万円	6,335百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年(1965年)政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

## 2 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	103百万円	80百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

## 3 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
貸出条件緩和債権額	1,178百万円	1,336百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## 4 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
合計額	8,489百万円	8,643百万円

なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

## 5 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
	4,164百万円	3,581百万円

## 6 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	22,828百万円	22,829百万円
担保資産に対応する債務		
預金	250百万円	315百万円
コールマネー及び売渡手形	13,500百万円	13,500百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
有価証券	7,545百万円	7,495百万円
その他資産(現金)	4,000百万円	4,000百万円

また、その他資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
保証金	24百万円	24百万円

## 7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
融資未実行残高	133,822百万円	132,658百万円
うち原契約期間が1年以内のもの の(又は任意の時期に無条件で 取消可能なもの)	132,003百万円	130,357百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 8 土地の再評価に関する法律(平成10年(1998年)3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年(1998年)3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年(1998年)3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
2,041百万円	2,072百万円

- 9 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
減価償却累計額	5,875百万円	5,781百万円

- 10 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
2,653百万円	2,658百万円

(中間連結損益計算書関係)

- 1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
株式等売却益	439百万円	688百万円
貸倒引当金戻入益	65百万円	17百万円
償却債権取立益	22百万円	26百万円

- 2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
給料・手当	989百万円	969百万円
退職給付費用	31百万円	36百万円

- 3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
株式等売却損	百万円	348百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	5,444			5,444	
合計	5,444			5,444	
自己株式					
普通株式	12	0		13	(注)
合計	12	0		13	

(注) 増加は単元未満株式の買取によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	135	25.00	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	135	利益剰余金	25.00	2018年9月30日	2018年12月10日

当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	5,444			5,444	
合計	5,444			5,444	
自己株式					
普通株式	13	0	2	11	(注)
合計	13	0	2	11	

(注) 増加は単元未満株式の買取、減少は譲渡制限付株式報酬の処分によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	135	25.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年11月7日 取締役会	普通株式	135	利益剰余金	25.00	2019年9月30日	2019年12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
現金預け金勘定	53,646百万円	52,213百万円
普通預け金	1,302百万円	905百万円
定期預け金	1,040百万円	1,131百万円
その他預け金	913百万円	572百万円
現金及び現金同等物	50,389百万円	49,603百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1)借手側

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(2)貸手側

リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
リース料債権部分	3,323	3,489
見積残存価額部分	15	14
受取利息相当額	206	225
合計	3,131	3,278

リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結会計期間末日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
1年以内	1,087	1,094
1年超2年以内	838	860
2年超3年以内	618	648
3年超4年以内	401	444
4年超5年以内	219	256
5年超	157	185
合計	3,323	3,489

2. 転リース取引

転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で(中間)連結貸借対照表に計上している額

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	42,142	42,142	
(2) 有価証券	134,431		
満期保有目的の債券	172	172	0
その他有価証券	134,258	134,258	
(3) 貸出金	317,901		
貸倒引当金（*1）	3,318		
	314,583	315,538	955
資産計	491,157	492,113	955
(1) 預金	453,172	453,198	25
(2) コールマネー及び売渡手形	13,500	13,500	
負債計	466,672	466,698	25
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3	3	
デリバティブ取引計	3	3	

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当中間連結会計期間(2019年9月30日)

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	52,213	52,213	
(2) 有価証券	127,876		
満期保有目的の債券	170	170	0
その他有価証券	127,706	127,706	
(3) 貸出金	321,730		
貸倒引当金( * 1 )	3,241		
	318,488	319,677	1,189
資産計	498,578	499,767	1,189
(1) 預金	456,558	456,582	23
(2) コールマネー及び売渡手形	13,500	13,500	
負債計	470,058	470,082	23
デリバティブ取引( * 2 )			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	
デリバティブ取引計	0	0	

( \* 1 ) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

( \* 2 ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、取引金融機関から提示された価格又は約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、同様の引受けを行う場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

## (3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

## (1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (2) コールマネー及び売渡手形

コールマネー及び売渡手形は約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
非上場株式(*1)、(*3)	1,170	1,185
投資事業有限責任組合出資金(*2)、(*3)	36	53
合 計	1,207	1,239

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 投資事業有限責任組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているため、時価開示の対象とはしておりません。

(\*3) 前連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(有価証券関係)

1. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債			
	地方債			
	社債	106	106	0
	その他			
	小計	106	106	0
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	社債	65	65	0
	その他			
	小計	65	65	0
合計		172	172	0

当中間連結会計期間(2019年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借 対照表計上額を超えるもの	国債			
	地方債			
	社債	170	170	0
	その他			
	小計	170	170	0
時価が中間連結貸借 対照表計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	社債			
	その他			
	小計			
合計		170	170	0

2 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	14,246	6,512	7,733
	債券	71,089	68,412	2,677
	国債	43,092	41,342	1,750
	地方債	6,780	6,678	102
	社債	21,215	20,391	823
	その他	26,850	22,440	4,409
	小計	112,186	97,365	14,820
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,919	7,343	1,423
	債券	3,817	3,842	24
	国債			
	地方債			
	社債	3,817	3,842	24
	その他	12,334	12,730	395
	小計	22,072	23,915	1,843
合計		134,258	121,281	12,977

当中間連結会計期間(2019年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	15,160	7,172	7,988
	債券	67,317	64,610	2,706
	国債	39,575	37,816	1,758
	地方債	6,977	6,895	81
	社債	20,764	19,897	866
	その他	28,751	23,875	4,875
	小計	111,228	95,658	15,570
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,622	6,251	1,629
	債券	2,932	2,956	24
	国債			
	地方債			
	社債	2,932	2,956	24
	その他	8,922	9,342	420
	小計	16,477	18,551	2,073
合計		127,706	114,209	13,496

### 3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計度における減損処理額は、33百万円（うち、その他33百万円）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおり定めており、該当した有価証券については、原則として減損処理することとしております。

- ・時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合。
- ・時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに、

要注意先については、取得原価に比べて30%以上下落している場合。

正常先については、取得原価に比べて50%以上下落している場合。

- ・破綻懸念先、実質破綻先、破綻先については、時価が取得原価に比べて下落している場合。

なお、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、及び要注意先以外の発行会社であります。

#### (金銭の信託関係)

前連結会計年度(2019年3月31日現在)、当中間連結会計期間(2019年9月30日現在)とも該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	12,978
その他有価証券	12,978
その他の金銭の信託	
( )繰延税金負債	3,940
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	9,037
( )非支配株主持分相当額	4
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	9,042

(注) 評価差額には投資事業有限責任組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額(益)1百万円を含めております。

当中間連結会計期間(2019年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	13,498
その他有価証券	13,498
その他の金銭の信託	
( )繰延税金負債	4,096
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	9,401
( )非支配株主持分相当額	5
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	9,407

(注) 評価差額には投資事業有限責任組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額(益)1百万円を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日現在）、当中間連結会計期間（2019年9月30日現在）ともに該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	299		3	3
	買建	17		0	0
	通貨オプション				
	その他				
売建					
買建					
合計				3	3

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定方法

為替予約取引・・・先物為替相場によっております。

当中間連結会計期間（2019年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	39		0	0
	買建	19		0	0
	通貨オプション				
	売建				
買建					
その他	売建				
	買建				
合計				0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定方法

為替予約取引・・・先物為替相場によっております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日現在）、当中間連結会計期間（2019年9月30日現在）ともに該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日現在）、当中間連結会計期間（2019年9月30日現在）ともに該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日現在）、当中間連結会計期間（2019年9月30日現在）ともに該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（2019年3月31日現在）、当中間連結会計期間（2019年9月30日現在）ともに該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（2019年3月31日現在）、当中間連結会計期間（2019年9月30日現在）ともに該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(2019年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当中間連結会計期間(2019年9月30日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

したがって、当行グループは銀行業務を基礎とした金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、国内為替業務、外国為替業務、証券投資信託・保険商品窓口販売業務等を行っております。「リース業」はリース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の経常収益は一般取引と同様の条件で行っております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	4,087	822	4,909	22	4,931	1	4,930
セグメント間の内部 経常収益	9	18	28	5	33	33	
計	4,096	840	4,937	27	4,964	34	4,930
セグメント利益	1,361	22	1,383	20	1,404	2	1,401
セグメント資産	512,428	4,657	517,086	626	517,712	1,736	515,975
セグメント負債	476,223	3,362	479,585	219	479,804	1,749	478,055
その他の項目							
減価償却費	153	2	155	0	155		155
資金運用収益	2,887	2	2,889	0	2,889	8	2,881
資金調達費用	36	11	48		48	5	42
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	1,411	8	1,420		1,420		1,420

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、保証業務であります。

3 調整額は、次のとおりであります。

- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額 1百万円は「リース業」の貸倒引当金繰入額であります。
- (2) セグメント利益の調整額 2百万円には、セグメント間取引消去 2百万円が含まれております。
- (3) セグメント資産の調整額 1,736百万円には、セグメント間取引消去 1,736百万円が含まれております。
- (4) セグメント負債の調整額 1,749百万円には、セグメント間取引消去 1,749百万円が含まれております。
- (5) 資金運用収益の調整額 8百万円には、セグメント間取引消去 8百万円が含まれております。
- (6) 資金調達費用の調整額 5百万円には、セグメント間取引消去 5百万円が含まれております。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	4,545	833	5,379	36	5,415	4	5,410
セグメント間の内部 経常収益	8	18	26	5	31	31	
計	4,553	851	5,405	41	5,447	36	5,410
セグメント利益	1,464	20	1,484	34	1,519	2	1,516
セグメント資産	514,898	4,643	519,542	639	520,181	1,214	518,967
セグメント負債	479,380	3,315	482,696	202	482,899	1,211	481,687
その他の項目							
減価償却費	147	1	148	0	148		148
資金運用収益	3,082	2	3,085	0	3,085	6	3,078
資金調達費用	28	10	38		38	3	35
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	225	4	230		230		230

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、保証業務であります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額 4百万円は「銀行業」及び「リース業」の貸倒引当金繰入額であります。

(2) セグメント利益の調整額 2百万円には、セグメント間取引消去 2百万円が含まれております。

(3) セグメント資産の調整額 1,214百万円には、セグメント間取引消去 1,214百万円が含まれております。

(4) セグメント負債の調整額 1,211百万円には、セグメント間取引消去 1,211百万円が含まれております。

(5) 資金運用収益の調整額 6百万円には、セグメント間取引消去 6百万円が含まれております。

(6) 資金調達費用の調整額 3百万円には、セグメント間取引消去 3百万円が含まれております。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	1,609	1,701	819	664	135	4,930

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	1,593	2,160	830	685	141	5,410

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
1株当たり純資産額	6,464円05銭	6,717円38銭

2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり中間純利益	円	189.83	213.61
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	1,031	1,160
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に 帰属する中間純利益	百万円	1,031	1,160
普通株式の期中平均株式数	千株	5,431	5,431

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 3 【中間財務諸表】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	41,936	52,008
有価証券	1, 7, 9 135,587	1, 7, 9 129,067
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 318,692	2, 3, 4, 5, 6, 8 322,388
外国為替	668	525
その他資産	4,821	4,589
その他の資産	7 4,821	7 4,589
有形固定資産	7,235	7,274
無形固定資産	284	316
前払年金費用	442	453
支払承諾見返	1,609	1,391
貸倒引当金	3,171	3,117
<b>資産の部合計</b>	<b>508,106</b>	<b>514,898</b>
<b>負債の部</b>		
預金	7 453,687	7 456,964
コールマネー	7 13,500	7 13,500
その他負債	780	3,033
未払法人税等	138	210
リース債務	1	0
資産除去債務	46	44
その他の負債	594	2,777
賞与引当金	101	97
退職給付引当金	462	437
睡眠預金払戻損失引当金	28	30
偶発損失引当金	90	100
繰延税金負債	3,174	3,302
再評価に係る繰延税金負債	522	522
支払承諾	1,609	1,391
<b>負債の部合計</b>	<b>473,957</b>	<b>479,380</b>
<b>純資産の部</b>		
資本金	6,730	6,730
資本剰余金	5,690	5,690
資本準備金	5,690	5,690
その他資本剰余金	0	-
利益剰余金	11,616	12,611
利益準備金	1,429	1,429
その他利益剰余金	10,187	11,182
別途積立金	8,500	9,500
繰越利益剰余金	1,687	1,682
自己株式	47	38
<b>株主資本合計</b>	<b>23,990</b>	<b>24,993</b>
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>9,047</b>	<b>9,413</b>
<b>土地再評価差額金</b>	<b>1,110</b>	<b>1,110</b>
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>10,158</b>	<b>10,524</b>
<b>純資産の部合計</b>	<b>34,148</b>	<b>35,517</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>508,106</b>	<b>514,898</b>

## (2)【中間損益計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)
経常収益	4,096	4,553
資金運用収益	2,887	3,082
(うち貸出金利息)	1,615	1,597
(うち有価証券利息配当金)	1,254	1,467
役務取引等収益	649	670
その他業務収益	5	5
その他経常収益	<sup>1</sup> 554	<sup>1</sup> 795
経常費用	2,735	3,089
資金調達費用	36	28
(うち預金利息)	39	30
役務取引等費用	223	220
営業経費	<sup>2</sup> 2,432	<sup>2</sup> 2,431
その他経常費用	<sup>3</sup> 42	<sup>3</sup> 409
経常利益	1,361	1,464
特別利益		
特別損失	3	1
税引前中間純利益	1,357	1,463
法人税、住民税及び事業税	366	358
法人税等調整額	20	28
法人税等合計	345	330
中間純利益	1,012	1,132

(3)【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,730	5,690	0	5,690	1,429	7,500	1,563	10,492
当中間期変動額								
剰余金の配当							135	135
別途積立金の積立						1,000	1,000	
中間純利益							1,012	1,012
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計						1,000	123	876
当中間期末残高	6,730	5,690	0	5,690	1,429	8,500	1,439	11,368

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	45	22,867	10,931	1,124	12,056	34,923
当中間期変動額						
剰余金の配当		135				135
別途積立金の積立						
中間純利益		1,012				1,012
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			406		406	406
当中間期変動額合計	0	875	406		406	1,281
当中間期末残高	46	23,743	11,337	1,124	12,462	36,205

当中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	6,730	5,690	0	5,690	1,429	8,500	1,687	11,616
当中間期変動額								
剰余金の配当							135	135
別途積立金の積立						1,000	1,000	
中間純利益							1,132	1,132
繰越利益剰余金から その他資本剰余金へ の振替			2	2			2	2
自己株式の取得								
自己株式の処分			2	2				
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計			0	0		1,000	5	994
当中間期末残高	6,730	5,690		5,690	1,429	9,500	1,682	12,611

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差 額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	47	23,990	9,047	1,110	10,158	34,148
当中間期変動額						
剰余金の配当		135				135
別途積立金の積立						
中間純利益		1,132				1,132
繰越利益剰余金から その他資本剰余金へ の振替						
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	9	6				6
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			365		365	365
当中間期変動額合計	8	1,003	365		365	1,368
当中間期末残高	38	24,993	9,413	1,110	10,524	35,517

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

#### 2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 4 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成19年(2007年)4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年(2016年)4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 18年～50年

その他 3年～20年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

#### 5 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,722百万円(前事業年度末は1,781百万円)であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法（又は損益処理方法）は次のとおりであります。

過去勤務費用： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理（又は損益処理）

数理計算上の差異： 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定率法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理（又は損益処理）

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付きの融資に係る将来の負担に備えるため、支払見込額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 ヘッジ会計の方法

金利リスクヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。平成14年（2002年）2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

## 1 関係会社の株式総額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
株式	18百万円	18百万円

## 2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
破綻先債権額	822百万円	868百万円
延滞債権額	6,230百万円	6,206百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年(1965年)政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

## 3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	103百万円	80百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

## 4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
貸出条件緩和債権額	1,178百万円	1,336百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## 5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
合計額	8,335百万円	8,491百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 6 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
4,164百万円	3,581百万円

- 7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	22,828百万円	22,829百万円
担保資産に対応する債務		
預金	250百万円	315百万円
コールマネー	13,500百万円	13,500百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
有価証券	7,545百万円	7,495百万円
その他資産(現金)	4,000百万円	4,000百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
保証金	17百万円	17百万円

- 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
融資未実行残高	134,422百万円	133,158百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で 取消可能なもの)	132,603百万円	130,857百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
2,653百万円	2,658百万円

(中間損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
株式等売却益	439百万円	688百万円
貸倒引当金戻入益	60百万円	百万円
償却債権取立益	22百万円	26百万円

2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
有形固定資産	103百万円	92百万円
無形固定資産	46百万円	50百万円

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
株式等売却損	百万円	348百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2019年3月31日現在)、当中間会計期間(2019年9月30日現在)ともに該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
子会社株式	18	18
関連会社株式		
合計	18	18

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

#### 4 【その他】

##### 中間配当

2019年11月7日開催の取締役会において、第94期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	135百万円
1株当たりの中間配当金	25円00銭

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2019年11月28日

株式会社富山銀行  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 村 真 敏

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西 田 裕 志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富山銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社富山銀行及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2019年11月28日

株式会社富山銀行  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	村	真	敏
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西	田	裕	志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富山銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの第94期事業年度の中間会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社富山銀行の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。